ひとり親家庭等申立書

私の世帯がひとり親家庭等であることを申し立てます。なお、私の世帯について関係機関への調査を実施することに同意します。

保護者 (申立者)

ふ り が な 名 前	生 年 月 日	児童から みた続柄	届	出	日	
	年 月 日	□父 □母 □ ()		年	月	日
連絡 先電話番号						

対象児童 保育所等(保育所・保育園・認定こども園)を申込する児童

ふ り が な 名 前	生年	月日		保育所等の利用状況	利 用 中 の 保 育 所 等	第 1 希望の 保 育 所 等	認 定 区 分 (記入不要)
				□申込中			□1
	年	月	日	(□入所 □転所 □育休)			
				□保育所等を利用中			□2 · 3
				□申込中			_,
	年	月	日	(□入所 □転所 □育休)			□1
				□保育所等を利用中			□2 · 3
				□申込中			П,
	年	月	日	(口入所 口転所 口育休)			□1
				□保育所等を利用中			□2 · 3

[・]転所申込中の児童は、保育所等の利用状況欄は申込中(転所)と利用中の両方の口にチェックし、利用中の保育所等と第1希望の保育所等の両方を 記入してください。

1 世帯の状況

・離婚, 死別, 未婚, 離婚前提別居又はその他のいずれかの□にチェックし, それぞれの必要事項を記入してください。

世帯の状況				状	況		Ø	詳	細							
□離婚	離	婚 目	I		年	月	目		_							
□死別	亡く	なった目	l		年	月	目		-							
□未婚	過去に婚姻歴			□ あり			なし									
	別居を	と始めた	日		年	月	日		-							
□離婚を前提に別居中	配偶者	ふりた 名	iiな 前					生年月日		年	月	日				
		配偶者	配偶者	配偶者	配偶者	配偶者	所						住民票	□吉野	川市内	
									,	□吉野	川市外					
□その他	状	況		・行方不明等の具体的な事情を、いつからかも併せて記入してください。												

2 同居の祖父母等

祖父母等との同居 □児童の祖父母・曾祖父母と同居している □祖父母・曾祖父母と同居していない	
--	--

・児童の祖父母又は曾祖父母と同居している場合は、下欄に記入してください。建物が別であっても、住所が同一(同番地)であれば同居とみなします。

ふ り が な 名 前	生 年 月	月日	児童から	うみた続柄	特 記 事 項
	年	月 日	□祖父	□曾祖父	
	7	Л	□祖母	□曾祖母	
	年	月 日	□祖父	□曾祖父	
	+	Л Ц	□祖母	□曾祖母	

□祖母 □曾祖母 □祖母 □曾祖母 □祖父 □曾祖父 □曾祖父 □曾祖父 □曾祖父 □曾祖父 □曾祖父 □曾祖父	 年	月	П	□祖父	□曾祖父	
年 月 日	+	Я		□祖母	□曾祖母	
	 左	п	П	□祖父	□曾祖父	
口徂琌 口宵徂琌	+	Л	Н	□祖母	□曾祖母	

3 生計の維持方法

・当てはまるもの全てにチェックしてください。

□保護者(届出者)が就労し収入を得ている	□児童扶養手当を受給している			
□配偶者又は元配偶者から養育費を得ている	□遺族年金を受給している			
□児童の祖父母等から支援を受けている	□障がい年金を受給している			
□生活保護を受給している				
□その他(具体的に記入してください)				
	□配偶者又は元配偶者から養育費を得ている □児童の祖父母等から支援を受けている □生活保護を受給している			

4 児童扶養手当の申請・受給状況

	□これから申請する	□申請し認定を受けた
児童扶養手当	□申請したがまだ決定していない	(□全部支給 / □一部支給 / □全部停止)
儿里 1人 食 于 日	□申請するつもりがない	
	□その他(具体的に記入してください)	

5 この申立書に添付する書類

(初めて「ひとり親等家庭申告書」を提出する方で、児童扶養手当の認定を受けていない方は、〇のついた書類 (お持ちでない場合は△の書類) を添付してください)

	- 23 -	1.0.		7007 C 700 13		11201
			世帯	の状況		
添付書類	離婚	死別	未婚	離婚を前 提とした 別居	他	説明
戸籍謄本のコピー	Δ	Δ	Δ	-	-	児童扶養手当を申請中または受給していない場合や、遺族年金証書をお持ちでない場合は、提出してください。
離婚調停中であるとわかるもののコピー	-	-	_	0	-	裁判所の発行する「調停期日通知書」等,離婚調停中であるとわかるものを添付してください。
遺族年金証書の写し	-	0	-	-	-	遺族年金を受給している場合は,提出してください。
そ の 他	-	-	-	-	0	状況を公的に証明する書類を提出してください。

	・離婚しても引き続き同居している場合や、婚姻届を提出していないが共同生活をしている場合、交際相
	手が申請者の家庭へ出入りしている場合などは,ひとり親家庭等の適用はしません。
	・離婚を前提とした別居でのひとり親家庭等の認定は、別居かつ離婚調停等開始日から6ヶ月に達した時
留 意 事 項	点以降になります。
	・建物が別であっても、住所が同一(同番地)であれば同居とみなします。
	・保護者及び入所児童が、祖父母等の税扶養または健康保険の扶養に入っている場合は、扶養する祖父母
	等の所得を保育料算定に算入します。
	(届出者が同意する事項)
同 意 事 項	私及び私と同一住所に居住している者について,児童扶養手当受給に関する情報を閲覧することに同意

します。